

令和元年度第1回滋賀県原子力防災専門会議 議事概要

滋賀県知事公室防災危機管理局原子力防災室

- I 日 時 令和2年2月7日(金) 午前10時30分から午前11時35分まで
II 場 所 滋賀県危機管理センター1階 災害対策室1
III 出席者 別添委員名簿参照
(欠席：牧委員、島田委員、三澤委員、八木委員)

IV 内 容

1 開会

<滋賀県防災危機管理監挨拶>

原子力防災専門会議委員のみなさまにおかれましては、日頃御指導、御鞭撻賜りまして誠にありがとうございます。また本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

また昨年の11月17日には長浜市の余呉地域を対象にしました滋賀県・長浜市原子力防災訓練を実施いたしました。その際には訓練評価をいただきありがとうございます。

今日は3つの議題について意見を賜りたいと思います。その1つは今ほど申しました11月17日に実施しました原子力防災訓練の結果を現地でそれぞれご覧いただいたところですが、改めて総括、御意見を賜りたいと思います。

また2つ目につきましては、滋賀県の地域防災計画の中の原子力災害対策編の改正を3月の防災会議に提案しようと思いますので、それについての御意見を賜りたいと思います。

また3つ目につきましては、私ども原子力防災に関する研修を行っているところでございますが、今後の研修をより良くするために御意見等を賜りたいと思います。

その3つにつきまして本日御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうか有意義な会となりますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 令和元年度滋賀県・長浜市原子力防災訓練の結果について

○竹田座長代理

それでは、一つ目の議題であります令和元年度滋賀県・長浜市原子力防災訓

練の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（滋賀県）

（資料 1-1、1-2 により説明）

○竹田座長代理

ただいま事務局から御説明いただいた内容につきまして、御質問、あるいは確認したい事項等ございましたら御発言をお願いいたします。

課題を挙げていただいた委員の先生方から説明ございましたらお願いいたします。高橋先生、では、お願いします。

○高橋委員

個別の課題につきましては、資料 1-2 の方に書かれておりますので、このようなまとめ方でよろしいかと思えます。昨年度課題となっていた箇所が今年度改善されているということがございますので、やはり継続が重要であって、やはり一度切れてしまうと、また元に戻ってしまうということもございますので、是非継続して課題の解決を積み重ねていくことが重要だと思えます。また、課題の解決におきましては、県単独で解決できることもあれば、内容によっては内閣府や規制庁というところと調整が必要になることもあると思えますので、その解決方法をどのようにするかということにつきまして、整理をしていただいて少しずつ解決に向けて進んでいただくということが今後重要かと思えますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局（滋賀県）

訓練参加者の方からも訓練を継続していくことが重要であると反省会で意見が出ておりましたので、継続して訓練を実施していきたいと思えます。

○谷口委員

屋内退避から一時移転となった際の避難行動の支援について、災害時要配慮者名簿は市で作成することになってはいますが、その名簿が今回あったのかなかったのか確認できませんでした。避難者名簿をそれぞれ来た方がチェックされていたので、避難された方のことは分かっていますが、要配慮者支援については、地元自治体が要配慮者名簿を用いて避難支援の手順を確認する必要があると感じました。

○事務局（滋賀県）

今回の訓練では個人情報に関係があり、地区の方すべての名簿を用意することは訓練という位置づけであるので難しいところがあるようです。そのため今回避難者対象リストは訓練に参加される方のみになったというのが現状です。谷口先生がおっしゃったように実際の災害時にはそのように言うことができませんので、要配慮者名簿は市と重要性を確認していきたいと思います。

○竹田座長代理

実際のシチュエーションになりましたら、そのようによろしくお願ひします。谷口委員それでよろしいでしょうか。

○谷口委員

ちょうどこの訓練の1か月後に長浜市に協力いただき、福祉的支援の必要な方の指定避難所から福祉避難所への避難支援実験を地区を限って実施いたしました。事前に市の方と打ち合わせをした時に、災害時要配慮者名簿がデータとしてはありますが、出力をどうするのか、本当に危機事案が起こった時に使える状態になっているか、地元支援者とどのように共有できるのか等の手順を確認されていました。個人情報に掲載しない訓練用名簿を用いた手順の点検は可能ではないかと思ひます。

○竹田座長代理

谷口委員から非常に良い御意見をいただきましたので、是非御参考にされて次回の訓練で行ってみてください。今回の資料1-1の中の主な成果と課題のうち、成果についても書かれていることは非常に良いことだと思ひます。今後も持続的に行って行って成果をどんどん上げていくようにしていただければありがたいと思ひます。今回の訓練は非常に誘導の方も適切にして行っていただいて良かったと思ひております。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に移ります。滋賀県地域防災計画（原子力防災対策編）の修正について、事務局から説明をお願いします。

(2) 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

○事務局（滋賀県）

（資料2-1、2-2、2-3、2-4により説明）

○竹田座長代理

略語が多く、分かりにくい内容ですが、事務局で資料を作成いただき、分かりやすく説明いただいたと思います。このように EAL に対しましては、最初に警戒事態を出して、施設敷地緊急事態、全面緊急事態を出すという流れでございますが、今回の改正は、例えば最初に SE が出てきて、その後に AL が出てくるということがないようにするための措置でございます。原子力の防護にとっては重要なことですので、委員の皆様の御意見、また確認したい事項がございましたら御発言よろしくお願ひいたします。

○高橋委員

今回は原子力災害対策指針の見直しに伴う変更ということで、修正は必要かと思いますが、具体的に最終的な文面につきましては、原子力規制庁や福井県と調整して作るということになるのでしょうか。

○事務局（滋賀県）

文面につきましては、先程ご覧いただいた別添 2 の表は原子力災害対策指針に書かれているものですが、その修正案で決定されたものがございすので、基本的にはそれに則って修正することを予定しております。

○竹田座長代理

特に制御棒、冷却、電源について説明がありましたが、安全対策という意味では特に変わったものではないと思っております。AL を出して SE・GE に持っていくということに対して、枠組みの整合性を取ったということでございます。今後もこのような修正に関しては見守っていかなければならないと思ひます。PWR に対して、特に見守る必要はございすけれど、もんじゅの EAL は確かに冷却材がナトリウムで、しかも廃止措置中ということで、臨界性が大丈夫かという問題がありますけれども、今の段階では制御棒の引き抜きや誤操作に関しては入っておりません。今の廃止措置では、制御棒はすべて挿入した状態で燃料の取り出しを行っているという事態を受けてこのようになっていると思ひます。そういう意味で、廃止措置が終了していくにつれて、このもんじゅの EAL も変わっていく可能性が十分あると思ひます。

それでは、次の議題に入りたいと思ひます。原子力防災に係る研修体系について、事務局から説明をお願いします。

(3) 令和元年度滋賀県・長浜市原子力防災訓練の結果について

○事務局（滋賀県）

（資料3により説明）

○竹田座長代理

只今の説明内容について、御質問や御意見、確認したい事項等がございましたら、御発言をお願いします。

○遠藤委員

参加者からの評価が高いので、良い研修会であったのかなと思いますが、どのような資料を用いて行ったのでしょうか。

○事務局（滋賀県）

（研修資料をスライドで説明）

資料としましては、滋賀県には原子力発電所がありませんので、どこにあるのかといった基礎的な所から、滋賀県のUPZの範囲、実際に災害があった際に、事態に応じてどのような措置を取るのかといったところなどを説明させてもらっております。また原子力災害の場合は避難中継所に寄ってスクリーニングを実施することが特徴的な点かと思っておりますので、スクリーニングを実施する手順などを中心に説明させてもらっております。一部ではありますが、このようなことを研修で行っております。

○谷口委員

対象者について提案ですが、県健康医療福祉部が中心となつてしがDWAT災害派遣福祉チームの養成研修がこれから始まりますが、この研修を受講されて登録された方達が、例えばこの防災業務関係者研修を受けていただくといったようなことを検討していただければと思いました。

○竹田座長代理

今の谷口委員の御発言は非常に大事だと思います。やはりいろいろな方が受けていただくチャンスを作っていただきたいと思いますし、原子力関係の方に対して行っておられるかと思いますが、県民の方にも、特に高島や長浜といった大津から離れていて来にくいような地域にも、研修できるような場を考えていただければと思います。

防災業務関係者研修のアンケートの点数付けの中で、「5」が「大変役に立った」、「6」が「もともと理解はあった」ということでありますが、どち

らが良いのかなかなかわかりにくいところがあります。一つの考え方では、「大変役に立った」の方が良いという気がしますので、分かりやすく書かれた方が良いと思います。

○高橋委員

特に防災業務関係者研修については、参加者を見ますと、普段放射線に関わっていないような方についても、アンケートの評価が高いということがありますので、非常に良い講義であり、かつ140分という負担にならない形で講義がされているということは良い取り組みかと思います。先程からありましたが、幅広に声をかけていただいて、特に昨年度は、朽木の方で訓練を行いましたけれども、その地域のまとめ役となる方についても、受講いただければ、いざという時に住民の方々が有効に動くことができると思いますので、この防災業務関係者研修を幅広に活用いただければと思います。

○竹田座長代理

このような研修は引き続き行っていただきたいと思います。

(3) その他

○竹田座長代理

御議論、御発言、活発にいただきありがとうございました。それでは本日はこの辺りで意見交換を終了したいと思います。予定しておりました議題はこれで終了しましたが、その他、事務局から連絡等はございませんでしょうか。

○事務局

特にございません。

○竹田座長代理

それでは進行を事務局にお返しをします。

3 閉会

○事務局（滋賀県）

本日は貴重な御意見、誠にありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。本日の御意見につきましては、事務局で整理し、内容を確認させていただいた上で、ホームページに掲載したいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回滋賀県原子力防災専門会議を終了します。ありがとうございました。